

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

私たちは、教育のプロです。

- 1 私たちは、子どもを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事をおこしません。

不祥事根絶のための行動計画

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○本校の教職員は、服務研修に当事者意識をもって参加して、教育公務員としての自覚を高めている。本校でも生起する可能性がある不祥事としては「個人情報紛失・交通事故・体罰」である。個人情報の管理、超過勤務の軽減に対して意識を高める必要がある。	○ 常に当事者意識をもって研修に臨む。 ○ 服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○ 具体的事例をもって研修を行い、自分の思いを語るようにする。 ○ 全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケートを行い、方法や内容等を改善する。	○ 研修の最後に意見交流 ○ 3月に服務研修についてのアンケートを行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 全職員での情報共有がタイムリーにできないことがある。 ○ 主任や管理職への報・連・相を行うことはできているが、その結果の確認が十分でないことがある。 ○ 教職員の士気高揚を図る。	○ 教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○ 報連相・確認の徹底を図る。 ○ 「笑顔でほめる・認め合う」組織的風土を醸成・モチベーションの向上を図る。	○ 学年会や各部会で互いの進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○ パソコン上の掲示板（毎日見る）や業務改善ボードを活用し、情報共有する。 ○ 前向きな発言や行動が多い職場にする。（肯定的なかかわりや声かけをし合う。）	○ 毎月1日を校内巡回日とし、点検する。 ○ 情報交換を密にすることで状況把握する。 ○ 各学期の面談でがんばりを伝える。
相談体制の充実	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を年度当初、いじめアンケート実施時、毎月の学校便りで行っている。いつでも相談に応じるようにしている。	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し、相談しやすい窓口づくりを行う。	○ 引き続き全教室にポスターを掲示するとともに、学校だよりで保護者等に周知する。 ○ 学期末懇談会において、保護者から体罰、セクハラ、いじめについて確認する。	○ 学期毎に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○ 学期末懇談会における保護者との話合いの内容は管理職に報告する。